

## 都民の食の安全・安心の確保を求める意見書

豊洲新市場の平成24年度中の開場を目指して、築地市場の移転整備計画が進められています。新市場の建設は、単に現市場の移転ではなく、首都圏の基幹市場として再生を図るものであり、流通環境等の変化に対応できるように現市場が持つこれまでの機能の再構築を図るとともに、将来を見据え、新たな機能の整備が予定されています。東京都においては「豊洲新市場予定地における土壤汚染対策等に関する専門家会議」を設置し、生鮮食料品等を扱う豊洲新市場において、食の安全・安心を確保する観点から、東京都の土壤汚染対策の妥当性等について検討が進められ、先般、報告書としてまとめられたところです。

食の安全・安心に対する国民の関心が高まっている中、食の安全・安心を確保していくことは、自治体の責務でもあります。豊洲新市場予定地における土壤汚染が、健康被害や生鮮食料品に影響を及ぼし、区民や都民の食に対する信頼を裏切ること、決してあってはならないことです。

しかし、この豊洲新市場予定地におけるベンゼンやシアン化合物等による土壤汚染が明らかとなり、食の安全・安心に対する区民や都民の不安が高まっています。

よって、あらゆる方策を検討し、都民の、食の安全・安心の確保に万全を期すよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年10月15日

東京都知事あて

千代田区議会議長名

高山はじめ